



戦没者慰霊祭での巫女舞
(大年神社：都野津町)

令和2年度 一般会計予算



「定住促進」の推進、新庁舎建設費を中心に編成し、有福温泉再生、桜江地域の小さな拠点づくりの新規事業も計上

予算額 **165億5500万円** (対前年度比・3億1600万円増)

新庁舎建設事業

19億9148万円

新庁舎の建設費、地中熱利用設備工事費、備品購入費、移転関連費など。

委員質疑

問 備品購入費1億5000万円となっているが、現在使用できるものは使用するのか。

答 もちろんそうするが、市民から見て新庁舎で使って違和感がない範囲で考えている。新しく購入する備品は、必要なもののみを計上している。



新庁舎建設現場

新庁舎関連対策事業

1億1293万円

新庁舎ネットワーク構築事業、庁舎間情報ネットワーク構築事業は、最新ICT技術で一つに集約し経費の節減、通信速度の向上を図り、障害の際における業務の停止を防ぐ。新庁舎サーバ室整備事業で、セキュリティの向上を図る。

学校ICT環境整備事業

5972万円

教育ネットワークセキュリティ強靱化を施し、小中学校「プログラミング教育」環境を整備。

学校空調整備事業

5835万円

特別教室(音楽室・理科室など)へのエアコン設置により、快適な学習環境を整備。

都市防災総合推進事業

2190万円

旧川越小学校校舎撤去、避難所兼地域交流施設、進入路、駐車場などの測量設計調査。

委員質疑

問 1.5mのかさ上げで大丈夫なのか。

答 平成30年豪雨災害の水位を想定し、国土交通省から事業採択を受けている。



旧川越小学校

地域の活力創出事業

1239万円

新規事業として、有福温泉再生は喫緊の課題。有福温泉再生事業委託料330万円、サテライトオフィス誘致事業委託料308万円。

委員質疑

問 地域の意見は。

答 住民の声も反映し、情報共有しながら進めていきたい。



有福温泉街

都市再生整備計画事業

1億5638万円

市道シビックセンター線と接続する江津市蛭子北土地区画整理事業施行地区内の幹線道路を整備。

地域医療支援対策事業

3億1119万円

済生会江津総合病院など地域医療を支援。運営費補助や医師・看護師確保対策費など。

防災情報伝達システム整備事業

3億5483万円

令和元年度からの2年間で、防災行政無線をデジタル化する事業。

小さな拠点づくり推進事業

945万円

桜江町の複数の地域コミュニティの協働により、生活機能が維持・確保される仕組みを作り、住み続けられる地域を実現する推進事業。

委員質疑

問 小さな拠点づくり推進事業と立地適正化計画との整合性は取れているのか。

答 あくまでも今回は小さな拠点づくりのモデル事業であり、川戸地区を中心にしたソフト事業を行うが、拠点形成に寄与するのであれば、十分に成果はあり、整合性はとれていると考える。

立地適正化計画

都市構造のあり方を根本的に見直し、医療・介護・行政サービスなどの維持を目的とする。

都市施設・住宅の立地をこれからの時代背景に合わせて適正に誘導しようとする計画。

令和元年度 一般会計補正予算



補正額 **4億8120万円**増額(総額167億9937万円)

各事業の実績および決算見込額などの調整による補正市債の繰上償還にかかる予算を計上

委員会 ピックアップ



総務文教委員会

●第6次総合振興計画前期基本計画

本市の特性や地域資源を活かしながら、協働のまちづくりや人口減少対策を推進し、その実現を図るための基本計画を市長が定めるもの。

委員質疑

問 パブリックコメントの意見は反映されているのか。

答 パブリックコメントだけでなく、アンケートやワークショップなどを行い、出てきた意見については、取り入れられるものは取り入れて計画を策定した。

●金田ふれあいセンター設置条例の廃止

令和2年3月31日をもって金田ふれあいセンターを廃止することに伴い、設置条例を廃止するもの。

委員質疑

問 住民の理解を得ているのか。

答 3年前から住民に対し説明を行い、理解を得ていると考える。

建設厚生委員会

●国民健康保険条例(一部改正)

所得が高い世帯に係る賦課限度額の引き上げ、及び保険料軽減世帯の判定基準となる所得額の引き上げを行うもの。

委員質疑

問 変更によって影響を受ける対象者数や保険料はどれくらいになるのか。

答 算出するには令和元年度の所得の確定、また保険料として必要となる額の確定、それに基づく保険料率の決定後でなければならない。

●生活バス運行事業(一部改正)

令和2年3月31日をもって田津線を廃止にすることに伴う改正。

委員質疑

問 地域への周知はどのようになっているのか。

答 利用状況が運行日243日に対して15人であったことをもとに地元と協議を重ね、令和元年度をもって廃止することについて了解を得て、各世帯に周知している。

議決結果

議決結果			坂手	植田	森川	鍛治	田中	多田	山根	森川	藤間	石橋	河野	藤田	田中	永岡	森脇
議案番号	件名	議決結果	洋介	好雄	和英	恵巳子	利徳	伸治	兼三郎	佳英	義明	孝義	正行	厚	直文	静馬	悦朗
同意第1号	公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	功労者の選定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	江津市金田ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	江津市防災行政用無線戸別受信機分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	江津市消費生活センター条例の制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	江津市課設置条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	高齢者創作館設置条例を廃止する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	江津市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	江津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	江津市生活バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	江津市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	江津市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	江津市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	江津市都市再生住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	江津市監査委員条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	第6次江津市総合振興計画前期基本計画を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	江津市過疎地域自立促進計画の変更について	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	辺地に係る総合整備計画を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	辺地に係る総合整備計画の変更について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和2年度島根県江津市一般会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和2年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和2年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和2年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和2年度島根県江津市公共下水道事業特別会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和2年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和2年度島根県江津市水道事業会計予算を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	令和元年度島根県江津市一般会計補正予算(第7号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和元年度島根県江津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和元年度島根県江津市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	令和元年度島根県江津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	令和元年度島根県江津市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	令和元年度島根県江津市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和元年度島根県江津市水道事業会計補正予算(第3号)を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	江津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

執行部提案

議長職は表決権なし

提議委員

本会議における賛成・反対意見

議案第1号 金田ふれあいセンターの設置及び 管理に関する条例を廃止する条例制定

可決

反対 多田 伸治

ふれあいセンターの管理を地元に戻す条例案。地元住民は「管理できない」としている。この3年間、金田町を住み良くできた実績もないのに、地域の中心となる施設を行政が切り捨てて地域が良くなるわけがない。地元からは「センターは避難所でもあり、行政で管理してほしい」との声もある。行政が地域への責任を果たすべきであり条例案に反対。

賛成 坂手 洋介

本市の場合、「1コミュニティに1拠点施設」という方針があり、この3年間は、金田ふれあいセンターとして市が施設を直営され、地域支援員を配置されるなど、一定の激変緩和措置を取られてきた。また、廃止後に地域へ無償で譲渡される予定だが、譲渡にあたり、施設整備をした。金田地区の地域活動が維持・存続できることを期待して賛成。

議案第4号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例制定

可決

議案第5号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する 条例制定

可決

議案第6号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部を改正する条例制定

可決

反対 多田 伸治

4月から会計年度任用職員制度を運用するための条例案だが、これまでの非正規職員よりも処遇が改善される点は評価できるものの、期限が定められた有期雇用であり、結局は行政の都合次第で雇用が継続されなくなる不安定雇用に過ぎない。市職員の間での格差を温存し、不安定雇用を制度として認める条例案であるため反対。

賛成 鍛冶 恵巳子

3議案は会計年度任用職員制度の運用にあたり処遇などの改正を行うもので、この改正により給料月額を引き上げや制度導入前から引き続き勤務する職員については現給補償が行われる。また、職員が公務災害になった際の休業補償や傷病補償年金などの算出に必要な補償基礎額などについても規定するもので、会計年度任用職員の処遇改善にはいずれも必要な改正であり賛成。

議案第15号 生活バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例

可決

反対 森川 佳英

三江線代替バスの田津線を廃止する条例案だが、利用者が少ないからと、わずか2年で廃止は「持続可能な公共交通」としてありえない。しかも、利用促進策として実施されたのは『バスマップ』の配布のみで不十分だった。JR西日本からの寄付などで存続の財源はある。利用者がある限りは廃止するべきではないため反対。

賛成 藤間 義明

平成30年4月から運行されていた生活バス田津線を令和2年3月31日をもって廃止するもので、田津地区の方は主に生活バス鹿賀線を利用していただいていたことなどにより、利用者数が極端に少ない状況であった。地元と協議を重ね、合意の上で廃止を提案している。また、田津地区の交通手段についても、生活バス鹿賀線により確保されており、適切な改正と認め賛成。

議案第7号 | 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

可決

議案第8号 | 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

可決

反対 多田 伸治

任期付職員の処遇・休暇を定める条例案で、従来の非正規雇用より高待遇のものもあるが、3～5年の有期雇用であり不安定雇用となる。専門職を必要な期間だけ雇い入れるというが、生え抜きの職員の人材育成ができていないことの裏返しでしかない。また、一部の職では採用が「選考」とされ、公平で客観的な試験による採用となっていない問題もあるため条例案には反対。

賛成 山根 兼三郎

条例は、単年度契約である会計年度任用職員の活用とともに、3～5年という複数年の任用を可能とするもので、医療やITなどの高度な専門性を有する職や、災害時など一時的に必要とされる職への活用が可能となる。また、「多様な働き方の実現」は、働き方改革の2つめの柱であり、働く側にとっても、働き方の選択肢ができたという点で大きく評価できる。

議案第10号 | 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

可決

反対 多田 伸治

市職員の残業時間の上限を定める条例案だが、厚生労働省が示す「血管疾患や虚血性心疾患と業務の過重性が関連する目安」をギリギリ下回るだけの危険なもの。しかも、大規模災害時などはその上限を超えることも可能とされている。本市は定員管理計画で職員を減らしているが、職員が残業しなくてすむ環境を整えるべきであり、過労死の可能性さえある残業を認める条例を制定することには反対。

賛成 永岡 静馬

この条例は、時間外労働の上限を具体的に定めるのではなく、上限などを規則によって定めるように規定するもの。改正後は、働き方改革の「長時間労働の是正」に資するものとして、時間外労働時間の上限に関する事柄を規則で定めることになる。限られた時間の中で、効率的な働き方を行うことは、職員が健康的な生活を確保できるだけでなく、市民にとっても、健全な行政サービスを享受できる点で大きく評価でき賛成。

議案第14号 | 国民健康保険条例の一部を改正する条例

可決

反対 森川 佳英

国保料の賦課限度額を引き上げる条例案であり、保険料負担の公平性を図っているが、実際には中間層の負担を増やすばかりで格差を拡大するもの。国保会計を安定させるためには、国に国保への公費負担を増やすよう求める、負担が一定となってしまう2000万円を超える高額所得者に、所得に相応しい負担をしてもらうことが必要。条例案は負担の公平性を図るものではないため反対。

賛成 藤田 厚

国民健康保険法施行令の改定に伴う改正であり、1つめは、所得が高い世帯について保険料の賦課限度額を引き上げること、2つめは、保険料の5割軽減と2割軽減について、判定基準となる所得額の引き上げを行うもの。保険料軽減の対象が広がり、中間所得者層および低所得者の負担軽減につながるものであり賛成。

本会議における賛成・反対意見

議案第21号

第6次総合振興計画前期基本計画を定めることについて

可決

反対 森川 佳英

計画案は、誘致企業の市内取引や離職者数・中小企業への振興策・保育士確保・農林水産業での担い手の確保や耕作放棄地への対策・農産品による自給率向上・市民の所得向上・若者の人口流出・子育ての経済的負担の軽減・医療体制の確保・通院買い物での生活交通の確立などで、目標が具体的ではないため反対。

反対 多田 伸治

今後5年間で本市の最上位計画案にも関わらず、内容が薄く目新しいものもない。また「市民とともに考え、築きあげる協働のまちづくり」と謳いながら、市民への説明がなく、これからも説明する気がない。まちづくりは、市民と行政とが協力してはじめて正しく前に進むものであり、市民を置き去りにした計画案には反対。

賛成

田中 直文

総合振興計画は、自治法改正によりすでに市町村での策定義務ではなく任意計画となっているが、第5次総合振興計画に引き続き、人口減少対策を最大の課題として、切れ目のない施策を推進するために市長が必要なものとして計画し、議会に提案されたもの。策定にあたって、ワークショップなどの手法も取り入れ、外部の意見も広く聞いており、持続可能なまちづくりを目指すものと判断し賛成。

議案第22号

過疎地域自立促進計画の変更について

可決

反対 多田 伸治

過疎地域自立促進計画に新たな事業を加えるものだが、そのなかには新庁舎事業が含まれる。しかし、新庁舎建設は防災対策であるはずなのに、現庁舎よりも海岸線に近い低地に立地しており、津波被害を想定していない。すでに建設は途中まで進んでいるが、災害による被害の危険性を排除できない事業を認めるわけにはいかないため反対。

賛成 石橋 孝義

本議案は、令和元年度実施事業及び令和2年度実施予定の7件を過疎対策事業債の対象とするため、過疎地域自立促進計画に掲載を行うもの。庁舎建設については、すでに議決を経て着工されており、この庁舎建設事業費について過疎対策事業債の対象にするか、しないか、の財源についてが論点である。その他の6事業も含め江津市の財政負担の軽減につながる必要な措置であるため賛成。

議案第25号

令和2年度一般会計予算

可決

反対 森川 佳英

普通建設費が過去10年で最大となる約30億円を計上する一方で、これまで『江津市版総合戦略』の中心だった商工費・農林水産費・民生費・衛生費などは減額。新庁舎建設にばかり力を入れ、市民のくらしや市内経済への施策を後回しにする予算案となっている。また、市の借金は211億円と減っておらず、財政的に問題があるため反対。

反対 多田 伸治

防災対策としての新庁舎建設が、現庁舎よりも海岸線に近い低地に立地しており、津波被害を想定していない。また、桜江町川越での避難所兼地域交流施設の建設は、昭和47年災の被害を無視した計画となっている。さらに、生活交通が全く拡充されず、済生会の経営立て直しの責任を市民に丸投げし、図書館建設が遅々として進まないなど、問題のある予算案であるため反対。

賛成

河野 正行

新庁舎建設を最優先とし、懸案である有福温泉の再生事業や一昨年の豪雨で被災した川越地域コミュニティ交流センターを建設するための調査設計費などが計上されている。また、新庁舎建設の財源には、職員の給与カットにより積み立てた基金を活用するとのことで、新庁舎に対する職員の思いが推察される。前年度予算と比較しての増減については、単年度で行う臨時的な経費の有無や計上する事業の組み替えなどの理由が主なものである。さらに、実績により計上しているという状況であることなど、それぞれ理解できるものであり、いずれも本市にとって必要な予算と判断し賛成。

議案第28号 | 令和2年度後期高齢者医療事業特別会計予算



反対 多田 伸治

保険料が上がるというのに、広域連合に対してなんらの意見具申もしていない。高齢者の貧困が社会問題となっているのに、市内の被保険者の状況も把握せず、保険料が上がるに任せている。市民・高齢者のくらしに目をやり、くらしが向上する内容となっていないため、予算案には反対。

賛成 田中 利徳

本事業は、県内全市町村が加入する広域連合が運営主体であり、本市は保険証交付や保険料徴収などの受付事務を行っている。広域連合納付金、保険料軽減特例制度見直しなどの制度改正に対応するため、本市システムの改修費など計上されており、必要な予算であると認め賛成。

議案第29号 | 令和2年度公共下水道事業特別会計予算



反対 多田 伸治

やればやるほど市財政を圧迫する管渠(汚水を処理場へ送る下水道の本管)整備を続ける予算案。その費用は3億5000万円を超え、一般会計からの繰り入れは2億5000万円にも上る。それなのに下水道への接続率は上がらず、市民に求められる事業となっていない。すでに供用しているものはやめられないが、新たに管渠整備を行うべきではない。財政を悪化させる予算案には反対。

賛成 坂手 洋介

令和元年度までの施設整備から令和2年度は管渠整備に重点がおかれている。また将来に渡り安定的な汚水処理サービスの提供を確保するため、下水道事業の経営状況および本市の財政状況を鑑みながら、持続可能な範囲で事業を進めるべきと考え賛成。

議案第32号 | 令和元年度一般会計補正予算(第7号)



反対 多田 伸治

この補正予算案にも、新庁舎建設に関わる事業が含まれている。新庁舎建設は防災対策であるはずが、現庁舎よりも海岸線に近い低地に立地し、津波被害を想定していないものであり、補正予算案であろうともダメなものだ。

賛成 山根 兼三郎

この補正予算は、各事業の決算見込みにより、減額など所要の調整を行うことと、将来の公債費負担の平準化を図るための市債の繰り上げ償還にかかる予算を計上。決算見込みということで、多くの予算が減額されていたが、説明を聞き、必要な修繕や補助などを行ったうえでの減額であることが理解できた。これらの補正予算はいずれも適正なものと認め賛成。

議案第36号 | 令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)



反対 多田 伸治

平成31年3月定例会で公共下水道事業の当初予算に、「財政を圧迫し続ける管渠整備を早急にやめるべき」と反対した。この補正予算案はその当初予算の続きであり、不要不急の管渠整備に4億3500万円もつぎ込む結果となっている。この無駄遣いがなければ、市民の様々な要望に応えることもできた。整備を続ければ市民への負担増につながるため、補正予算にも反対。

賛成 坂手 洋介

歳入においては汚泥共同処理施設負担金実績見込みにより減額となっており、一般会計の負担が軽減されている。歳出においては汚泥共同処理施設を含む江津西処理区および波子処理区の施設管理費が実績により減額されており、さらに下水道建設費の水道管支障移転補償費が現場精査により減額されており賛成。

市議の

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。原稿は質問した議員自身が、主な質問について要旨をまとめたものです。



※一般質問の全ての内容は市のホームページの「市議会」→「会議録検索」から見るができます。
(ただし掲載は次期定例会の前になります)

市の Q & A

江津市をもっと
暮らしやすくするには、
こうしたらいいな

Q

公共交通網形成計画で目指すまちづくりの目標と課題解決は

A

明確な解決策はないが、実情にあった交通形態を検討したい

Q

公共交通網形成計画の数値目標などを検証し、目標達成に向けた改善や見直しも必要では。

A

新たな公共交通サービスの導入が必要なら、見直しも考える。基本方針や目標の変更は考えてない。

【江津駅について】

Q

みどりの窓口廃止がJR西日本から説明されているが、本市の対応は。

A

今年になって廃止の説明を受けたが、具体的な対応は現時点で考えていない。

Q

障がい者や利用者軽視のサービス低下に反対を。

A

民間企業の運営体制に関与することは難しい。



江津駅のみどりの窓口



植田 好雄

Q

将来の無人駅を危惧。雇用確保で取り組みべきでは。

A

引き続き職員配置をしていただきたいと考えている。

A.Q

市長の問題意識は。あらがうことは困難。決して快く思っていない。難しいが言うべきことは言う。

Q

より充実した
教育環境づくりを

A

空き店舗を活用し、
地域の学習塾を開設

Q. 桜江地域に開設予定のコミュニティ学習塾の概要は。

A. 令和2年度から桜江地域で県指定事業「小さな拠点づくりモデル地域推進事業」の一つとして取り組む。空き店舗を活用しICT環境を備えたコミュニティ学習塾の開設を計画している。

地域住民や教員OBの皆さんによる地域で仕組みを作り、学力向上はもとより、地域への愛着や感謝の心、ふるさとへの誇りを育む場とする。

Q. 児童が地域で学ぶサタデースクールの今後の運営は。

A. サタデースクールは開始から5年が経過し、地域の子どもの学習習慣の定着や地域の方と子どもとの交流に欠かせない事業として定着してきている。

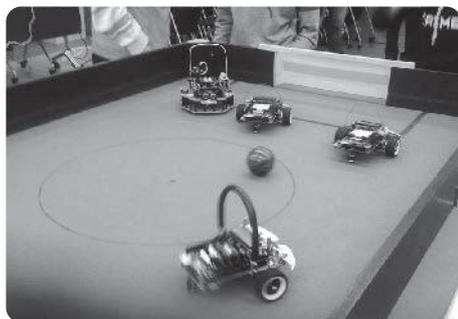


田中 利徳

しかし本事業に対する国や県の助成も縮小していることからゼロ予算事業とする。

Q. プログラミング教育へのICT支援員配置は。

A. 各学校の規模や現状なども調査し、必要に応じて最大の効果を発揮できるように、適切な配置を考える。



ICT教育としてのサッカーロボット

Q

災害時における連絡は

A

様々な通信手段で呼びかけ、
地域内の声掛けをサポートする

Q. 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成は。

A. 2月に施設の方へ説明会を行い、5月を目途に計画の提出を求めている。

要配慮者利用施設
社会福祉施設・学校・医療施設など防災上の配慮を要する人が利用する施設



川越地区防災訓練



藤間 義明

Q. 避難行動要支援者に対する各地域での取り組み状況は。

A. 先進的に取り組みを進めている地区では、避難行動要支援者への支援を盛り込んだ防災訓練を実施している。その他の地区は、出前講座で説明し、防災活動につながるよう支援を行っている。

避難行動要支援者
75歳以上の高齢者のみの世帯・介護保険の要介護3以上の認定を受けている人・身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人・その他特に支援を必要とする人

Q

地域資源活用は

A

神楽・勝地半紙は
観光産業として活用できる

A.Q. 雇用の促進は。

外需獲得の有効な産業である
観光産業の推進は、雇用の促
進につながる。

A.Q. 観光資源の魅力創出は。

地域の宝と観光施設がつなが
ることで、観光地としての魅
力創出になる。

A.Q. 観光ルートの開発は。

特色ある地域資源を活用し、
本市独自の観光ルートを検討
する。

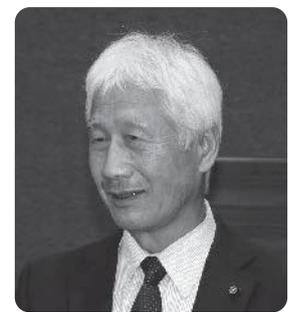
A.Q. 広域的観光ネットワークは。

県観光連盟や他市町と連携
し、観光振興を推進する。

【有福温泉の再興】

A.Q. 復興計画は。

有福温泉活性化基本計画・
周辺整備計画を策定し進め
る。住民の意見や提案を受け
ている。



森川 和英



復興が待たれる有福温泉

Q

子育て世帯のニーズに沿った
支援施策の取り組みを

A

医療費の軽減・遊び場所の
確保などに取り組む

Q. 女性に選ばれる自治体とし
て、社会減少を食い止める対
策を。

A. 女性に魅力ある雇用の場が必
要。女性求職者は、事務系の
希望が多い。情報サービス産
業などの事務系職場、サービ
ス業などの3次産業の誘致活
動や、企業支援を行う。

【結婚支援】

A.Q. 江津はぴこ会への協力支援を。

企業や個人が、従業員・知人
に対し、婚活関連情報を周知
し、参加を促すという本市固
有の仕組み「ごうつ恋活応援
団」を創設。現在は66の企業
や個人・団体が登録。さらに
登録者数を増やす効果的な
情報発信などを検討。

Q. 県と連携して、有料会員制結
婚支援システム「しまこ」の
有効活用を。

A. 現在、県内の7つの市町が閲
覧可能。本市も、令和2年度
中に、県から貸与される閲覧
用の端末を設置する方向で
検討。



鍛治 恵巳



済生会江津総合病院で生まれた赤ちゃん

Q

ふるさと・キャリア教育の
進め方は

A

藻谷浩介氏の講演会も
視野に定める

藻谷浩介氏
地域経済・観光・人口動態を
詳細に調査し講演活動を行っ
ている地域エコノミスト。

Q. ふるさと・キャリア教育の成
果は。

A. 自尊感情や自己有用観と、地
域や社会とのかかわりにつ
いての意識が、全国平均を上
回っている。



ふるさと・キャリア教育の様子



河野 正行

A.Q.

今後の進め方は。
令和2年度より「キャリア・パ
スポート」の取り組みが始まる。
この取り組みにあわせ、ふるさ
と・キャリア教育を推進する。

キャリア・パスポート
児童・生徒自身が自分の気
持ちの変化や成長を自己評
価していくもの。

A.Q.

教育長の思いは。

ふるさと・キャリア教育で、江
津の自然や歴史・伝統・文化、
そして企業を含め、子どもた
ちが触れ、体験させることを通
じて、ふるさと江津への愛着と
誇りを育む教育を進める。今
学んでいることと将来の夢や
生活との関係を意識させ、子
どもたちの自立につなげたい。

Q

マスク・消毒の備蓄品の
提供は

A

医療機関・福祉施設・保育所・
放課後児童クラブなどに提供

Q.

今後のマスク・消毒の備蓄品
の提供は。

現在提供している医療機関・
社会福祉施設などを優先して
対応する。今後、感染の拡大
や長期間不足する場合は、状
況を見据えて対応していく。

A.Q.

本市の相談窓口設置は。

今後の感染拡大の状況によ
り、県と連携を図り検討する。

【情報教育について】

A.Q.

メディア教育の認識は。

教育現場では、情報を読み取
り活用する能力を向上させる
取り組みをさらに進める。ま
た、メディアとの適切なかわ
り方については、保護者・地域
と連携した取り組みもあわせ
て進めていくことが、重要であ

Q

小・中学校におけるICT環
境整備の状況は。



坂手 洋介

A.

令和2年度には、文部科学省
の教育情報セキュリティガイ
ドラインに沿ってセキュリティ強
靱化を施し、1人1台のパソコ
ン端末を使用できる環境の構
築を進めていきたい。

GIGAスクール構想



文科省資料をもとに作成

Q 被災家屋の解体に対し
これからでも補償を

A 適正に処理した

Q NHKが「西日本豪雨で全壊・

半壊の判定を受けた家屋の解体費用について、環境省が「罹災証明があれば無条件で解体費用を全額補助する」と補助制度を拡充したものの、江津市は活用しなかった」と報じた。これに対し本市は「衛生上の問題や危険性から緊急に解体する必要がある被災家屋がなかった」と説明。しかし、環境省担当課は「衛生の問題や緊急性は条件ではない」とアナウンスしており、制度を活用した川本町も「半壊以上の家屋は全て対象」としている。なぜ本市は制度を活用できなかったのか。

通行上支障や倒壊の危険性のある生活環境保全上の支障が生じる家屋が対象だった。公費解体補助には災害査定や会計検査があり、無条件ではな



多田 伸治

Q

A

い。災害後に市職員が確認して、生活環境保全上の支障が生じる家屋はなかった。

補助制度が活用されていれば、復旧復興はもっと別の形になった。市の責任として、解体した人・解体しなかった人・これからでも解体する人に対して、補助・補償が必要ではないか。

当時、無条件などという話はなく、適正に災害廃棄物を処理した。



浸水後空き家となった家屋(桜江町小田)

Q 新型コロナウイルス対策の
予算は

A 必要であれば補正予算で対応

Q 令和2年度当初予算案には、

A 国や県の情勢を注視し、必要

Q 今後の学校再開に向け、条件

A 休校での未履修単元の学習補

Q 学校は休校でも放課後児童ク

ラブは開所とチグハグがあるが、放課後児童クラブでは加湿器の設置が必要といった声やスタッフのマスクが不足との情報もある。感染予防対策の強化を。



森川 佳英

A

低学年では留守番が困難な場合もあり、厚生労働省から「原則として開所」との通知があった。放課後児童クラブでは児童が密集しないよう、空き教室で分散して保育を行うが、市内で感染があった場合、閉所する可能性もある。

Q

A

臨時的に放課後児童クラブを利用する児童については、料金を無料でできないか。

どの児童も1日200円としており、それ以上の負担はない。

他自治体の新型コロナウイルス対策

浜田市	災害備蓄のマスクを介護施設・保育所などの職員向けに無償提供
奥出雲町	マスクを全世帯に無償配布
津和野町	小学生がいる188世帯へ3万円の商品券を給付
鳥取県	休校で保護者が休む場合や企業が事業縮小する場合の国の補償(1日8330円が上限)を、対象外の個人事業主にも拡大

Q

過疎地域でも創業起業を奨励すべき

A

新規開店は重点的に商業を振興する区域としたい



山根 兼三郎

Q

商業活性化支援事業の取り組みと成果は。

A

平成22年以降、事業承継4店舗、新規開店22店舗の実績。事業承継は市内全域、新規開店は江津市中心市街地区・江津本町・桜江町川戸地区・有福温泉町湯町の4地区に限定している。営業を継続している店舗は地域の活性化に寄与している。

Q

新規創業は4地区に限定しているが、市内全域での創業に対応すべきではないか。

A

元々は島根県が、商業活性化が急務の地域で、空き店舗を活用した新規出店を支援するために始めた事業。本市として制度設計を検討し、商業活性化の重点地域として4地区とした。

Q

「過疎四苦八苦」とも言われ、市内の多くの地域が苦しんでいる。創業を目指す人が、各地域の特産物や空き家・空き店舗・空き工場を利用する可能性もある。また、地域ごとの悩み事にもチャレンジすることもある。地域振興として制度設計の見直しを。

A

県との協調補助だが、本市として事業の変更は可能と考える。金額は少ないが他のメニューを活用してほしい。



江津市議会委員会条例の一部を改正する条例

組織機構の改革に伴い常任委員会の所管を改めるもの。

総務民生委員会

- 政策企画課 ●総務課 ●財政課
 - 人事課 ●管財課 ●社会福祉課
 - 子育て支援課 ●健康医療対策課
 - 高齢者障がい者福祉課
 - 地域包括支援センター ●会計課
 - 教育委員会 ●選挙管理委員会
 - 監査委員 ●公平委員会
 - 固定資産評価審査委員会
- 他の委員会の所管に属しないこと

建設経済委員会

- 市民生活課 ●保険年金課
- 税務課 ●人権啓発センター
- 農林水産課 ●商工観光課
- 地域振興課 ●建設政策課
- 土木建設課 ●建築住宅課
- 水道課 ●下水道課
- 農業委員会

令和2年4月1日から施行

- 総務文教委員は総務民生委員、建設厚生委員は建設経済委員となる。
- 調査を継続しているものについては、所管を担当する委員会に承継される。

議会報告会 中止について

議会の様子をお伝えし、地域の課題などについて皆様とグループ討議を行い、意見を交わすことを目的に、議会報告会を開催しております。今回、5月に4地域で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を決定しました。次回は11月中旬に開催する予定です。

議会運営委員会視察(1月27~29日)

新潟県上越市

「市民に関心を持ってもらう」「女性へのアプローチ」を目的に取り組みを進めている。

議会モニター制度を導入し、議会傍聴や意見交換を実施。また「女性が議員を目指しやすい環境作り」と題しフォーラムを開催。

こういった取り組みで、2020年4月の市議選には、新人10人(うち女性6人)が立候補を予定している。



長野県飯綱町

「住民に開かれた議会」「追認ではなく、町長と切磋琢磨する議会」「住民の声を行政に反映する努力を貫く議会」「政策提言できる議会」を目標とし、住民要望を取り入れた施策の議決・提言を実践している。町民による政策サポーターを設置し、そこでの協議から具体的な政策提言につなげているとの説明があった。



次回6月定例会

請願・陳情締切／6月4日午前中まで

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4	5 委員会 (議会運営) 9:30~	6
7	8 全員協議会 9:30~	9	10	11 委員会 (議会運営) 15:00~	12	13
14	15 本会議 10:00~	16	17 議員連絡会 9:30~	18	19 本会議 (一般質問) 10:00~	20
21	22 本会議 (一般質問) 10:00~	23 委員会 (総務民生) 9:30~	24 委員会 (建設経済) 9:30~	25 委員会 (予算) 9:30~	26 情報交換会 9:30~	27
28	29	30 本会議 14:00~	7/1	2	3	4

※開始時間は予定です。

議会を傍聴しよう
江津市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁3階の議会事務局までお越しください。

議会へ参加しよう
市政に対して意見や要望があれば、議会へ請願・陳情することができます。請願の場合は市議会議員の紹介が必要です。お気軽にご相談ください。

編集・発行責任者

議長 森脇 悦朗

市議会だより編集特別委員会

委員長 鍛冶 恵巳子

副委員長 坂手 洋介

委員 植田 好雄

委員 多田 伸治

委員 山根 兼三郎

委員 河野 正行

委員 永岡 静馬

市議会だより
ホームページは
こちらから



私の子どもの頃は布のマスクでしたが、近年は紙製のものを使用する人がほとんどです。まだまだこの感染症対策は先がみえていません。マスク・消毒液の不足が心配されているなか、自作の素敵なマスクをしている方も見かけます。家庭での消毒液の作り方も新聞などで紹介されています。私も自分ができる予防を心がけます。市民全員で取り組みましょう。(鍛冶 恵巳子)

編集後記

この編集後記は3月末に書いています。この議会だよりがお手元に届く頃には、新型コロナウイルスは終息させることができているのでしょうか。学校の入学式は無事に行われたのでしょうか。イベントなども全て中止になり、子どもたちだけではなく、市民の皆さんもストレス状態だと思えます。当たり前のことですが、自分の周りの人を守る意識で感染症予防に取り組みなくてはなりません。